

中核市として鳥取市は
さらに飛躍します

平成30年4月

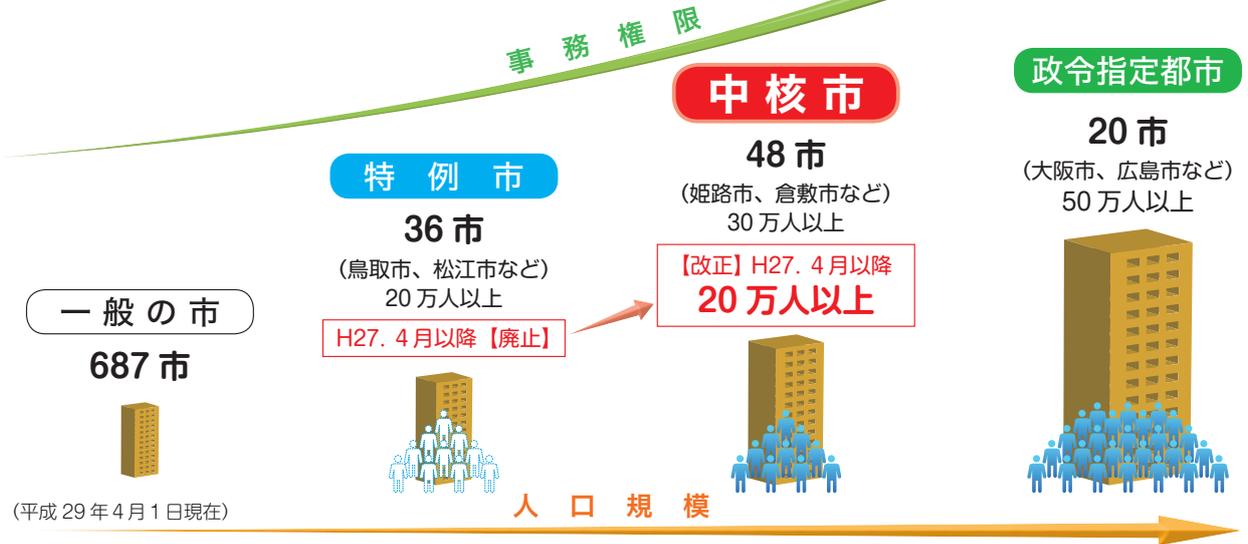
鳥取市は 中核市へ

- ① 充実した市民サービスで魅力と活力あるまち
- ② 健康づくりと子育てを応援するまち
- ③ 山陰東部圏域の未来に向かって発展するまち



中核市ってなに？

- ① 都市の人口規模によって定められた**大都市制度**の一つです。
- ② **政令指定都市に次ぐ事務の権限**を持つことで、住民に**身近なサービス**が充実します。



※制度改正の経緯

- ・鳥取市は、平成17年10月に「特例市」になりましたが、この制度は地方自治法の改正により平成27年4月より廃止になり、一般市に戻ることになりました。
- ・特例市の廃止に合わせて、中核市の要件が人口「30万人以上」から「20万人以上」に緩和されました。

※特例措置

- ・鳥取市の人口は、現在20万人を下回っていますが、特例市であった市は特例措置が適用され、平成32年3月末まで（法施行後5年間）であれば中核市になることができます。

中核市の主な事務は？

現在行っている事務に加え、主に次の事務が行えるようになります。

保健衛生分野

- ・保健所の設置
- ・感染症の予防およびまん延防止対策
- ・特定疾患（難病）対策
- ・精神保健に関する相談
- ・食品衛生監視指導
- ・飲食店、旅館業、公衆浴場等の営業許可、監視指導 など



環境分野

- ・産業廃棄物処理業の許可、規制・指導
- ・ばい煙発生施設の設置の届出受理 など



都市計画分野

- ・屋外広告物の許可等、屋外広告業の登録
- ・サービス付高齢者向け住宅事業の登録 など



福祉分野

- ・母子・父子家庭や寡婦に対する福祉資金の貸付け
- ・障害者手帳の交付
- ・認可外保育施設支援
- ・養護老人ホームの設置認可・監督 など



教育分野

- ・初任者および経験年数等に応じた教職員研修
- ・重要文化財の管理状況等保全のための調査 など





中核市として鳥取市はさらに飛躍します

① 充実した市民サービスで魅力と活力あるまち



**ワンストップで迅速なサービスを
提供します**

保健・医療・環境衛生など市民に身近な事務を市が一体的に行うことで、ワンストップで対応ができるほか、きめ細かく迅速なサービス提供が可能になります。

- 例えば、これまで県と市で行っていた母子・父子・寡婦福祉資金の貸付けや障害者手帳の交付などの事務を市が一括して行うことで、手続きのワンストップ化による事務処理のスピードアップを図ることができます。

**地域のニーズに即したサービスを
さらに充実します**

中核市になることで広がる権限を活かし、地域の実情や市民ニーズをさらに市政に反映させていきます。

- 例えば、保育所や障がい者福祉サービス・介護サービスなどの許認可を、地域の実情に詳しい市が行うことで、地域のニーズに即したサービスの充実を図ることができます。
- 廃棄物処理に関する許可など、環境保全の指導権限が強化され、市民相談への対応や事業者への指導を行うことができるようになり、市の実情に応じた総合的な環境政策が可能になります。

**市のイメージアップにより
まちの活性化を図ります**

本市の交流人口の拡大、インフラの整備・促進が図られるとともに企業誘致の促進など、産業のさらなる発展を目指します。

② 健康づくりと子育てを応援するまち

*** 中核市の移行により、鳥取市が保健所を設置します ***

**総合的で質の高い保健衛生サービスを
提供します**

保健所業務と保健センター業務を一体的に行うことで、総合的で質の高い地域保健サービスを充実します。



**健康づくりと
子育て支援の総合拠点
を整備します**



駅南庁舎に、保健所・保健センター・子育て支援機能を集め、健康づくりや子育ての総合的な相談に対応します。

**駅南庁舎は、健康づくりと
子育て支援の総合拠点として
生まれ変わります！**

- * ライフステージに応じた健康づくりを支援
- * 子育てを福祉・保健の面からサポート



3 山陰東部圏域の未来に向かって発展するまち

中核市の役割と連携中枢都市圏

中核市は圏域の中心都市（連携中枢都市）となり、圏域全体の発展の核になる役割が期待されています。国はこの取り組みを財政等で支援します。

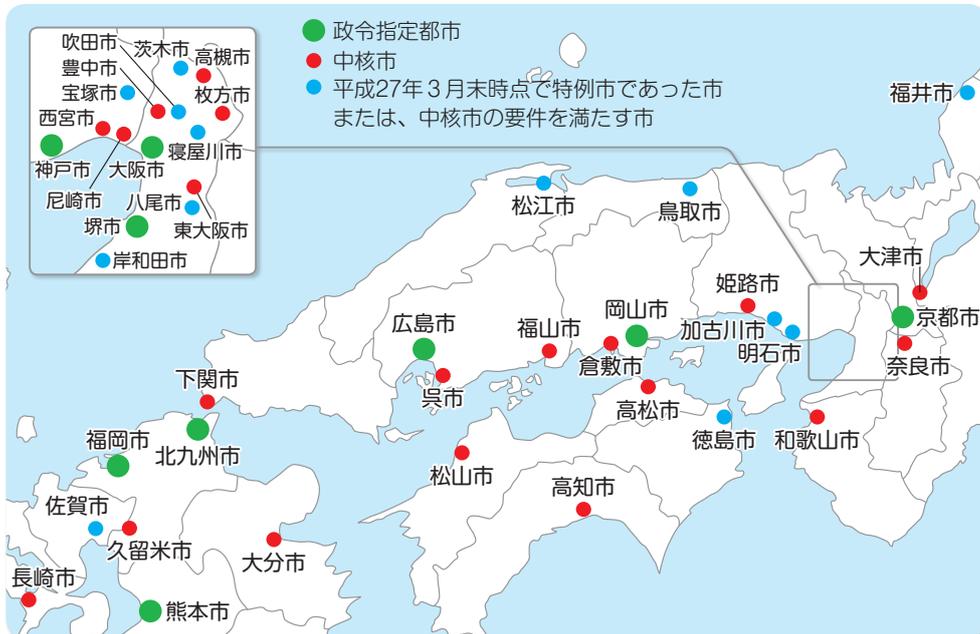
中核市の役割

(連携中枢都市)

1 圏域全体の
経済成長のけん引

2 高い次元の
都市機能の集積

3 圏域全体の
生活関連機能
サービスの向上



山陰東部圏域の発展へ つなげます

山陰地方で、中核市の要件を満たすのは鳥取市と松江市だけです。
鳥取市が中核市となり、山陰東部圏域の拠点性を高めることで圏域の発展につなげていきます。

中核市移行は鳥取市発展の礎^{いしずえ}



鳥取市長
深澤 義彦

市民のみなさんに最も身近な市が、より充実したサービスを総合的に提供していくためには、中核市になることで広がる権限を最大限活かしていくことが必要です。

特に、鳥取市では中核市移行による最大の効果として保健所の設置に合わせ、駅南庁舎を『健康・子育て支援の拠点』として活用していくこととしており、健康づくりや子育て世代の支援など、生涯を通じた福祉サービスをワンストップで提供できる体制を整えてまいります。

人口が減少していくという状況の中で、鳥取市が健全な財政を堅持し、市民のみなさんが「住んでよかった、いつまでも暮らしたい」と思っただけのサービスを持続的に提供し、さらに向上していくためには、中核市となって前進していくことが必要です。

そして、中核市移行後は、山陰東部圏域全体の発展に向けた連携中枢都市圏の形成を視野に入れた取り組みを進めてまいります。

中核市への移行は、鳥取市のさらなる飛躍と発展の礎であるとともに、新たな第一歩であると考えています。

引き続き、市民のみなさんとともに鳥取市の発展に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。

中核市に関すること

鳥取市総務部中核市推進局
TEL 0857-20-3125
FAX 0857-20-3040
Email chukakushi@city.tottori.lg.jp

保健所設置に関すること

鳥取市健康子ども部保健所準備室
TEL 0857-20-3914
FAX 0857-20-3915
Email hokenshojunbi@city.tottori.lg.jp

平成30年4月1日
鳥取市は中核市に
移行予定

